## 公の施設の指定管理者における業務状況評価

平成25年7月31日

施 設 名 高知県立室戸体育館	所管課名 土木部公園下水道課
-----------------	----------------

## 1 施設の概要

1 旭設の概安			
指定管理者名	室戸市	指定期間	平成24年4月1日 ~ 平成27年3月31日
施設所在地	高知県室戸市室戸岬町6811番地		
事業内容	1. 施設の運営に関する業務 (1)施設等の利用に関する業務 (2)施設等の利用料金の徴収 2. 施設等の維持管理に関する業務 (1)施設等保守管理業務 (2)清掃業務 (3)植栽管理業務 (4)警備業務 3. 体育館全般に係るその他の業務 (1)体育館の利用案内 (2)団体、ボランティア等との協力、連携 (3)体育館に関する情報の提供 (4)体育館に関する要望及び苦情の処理 (5)緊急対応体制の確立 4. 物品の使用等		
施設内容	○ 面積、施設・設備名、定員、開館時間、休館日、主な料金など 【建物面積】 2,595.6㎡ 【アリーナ】 面積:36m×32m(バスケットボール1面、バレーボール2面) 施設・設備:会議室(440円/時)、照明設備(半面450円/時)、放送設備(240円/時)、冷暖 房設備(100円/時)、持込み電気機器(1口250円/時)、シャワー(1回100円)、テニス1式 (640円/日)、バトミントン1式(450円/日)、卓球1式(210円/日)、運動靴1足(100円/日) 開館時間:9:00~21:00 休館日:12月29日~1月3日 料金:高校生以下1,200円(9:00~17:00)、その他の者2,400円(9:00~17:00)		
職員体制			置し、体育館の事務管理は、日中(8:30~~21:00)は室戸市シルバー人材センターに

2 収支の状況 単位:円

		23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)
収入	県支出金	5,577,000	5,820,000	5,770,000
	使用料·手数料	351,490	309,330	450,000
	その他	1,633,563	1,029,045	150,000
	収入計 (a)	7,562,053	7,158,375	6,370,000
支出	事業費	0	0	0
	管理運営費	4,274,449	3,874,433	3,632,000
	人件費	3,287,604	3,283,942	2,738,000
	その他	0		0
	支出計 (b)	7,562,053	7,158,375	6,370,000
43	ス支差額 (a)ー(b)	0	0	0

## 3 利用状況

	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)	
①年間利用者数(単位:人)	4,513	4,932	5,000	
②利用者意見等の反映	○ 利用者アンケート等の実施状況(時期・方法・回答数・調査結果等) アンケート用紙等の設置はしていないが、利用者からの意見・要望(電話等)に対しては、直接対応している。今後は、アンケート用紙、意見箱を設置し、広く意見を聴取する予定である。  ○ その他 アマチュアスポーツの使用料を室戸市内の市立体育館と同じ料金に設定し(照明料は除く)、利用者の利便性を図った。			
	明科は除く)、利用者の不	使性を図つた。		

## 4 平成24年度業務評価

【評価の目安】

項	目	状 況 説 明
①適正な管理運営の	D確保	概ね、協定書、仕様書及び事業計画に基づく適正な運営管理が実施された。なお、室戸体育館は室戸市が管理している室戸中央公園に位置しており、植栽等を室戸中央公園と一体的に管理することで、効率的な運営を図った。
②利用者サービスの 向上	)維持	同市の教育委員会が社会体育事業を実施するにあたり、市内の他の体育施設と 調整し、室戸体育館を活用したり、市内の公民館等の公共施設でパンフレットを配 布することで、利用促進に努めた。 また、市立体育館と利用料金や開園時間を同じにすることで、利用環境を改善 し、利用率の向上を図った。
③利用実績		「高知県障害児長期休暇支援事業」に基づく「障害児の夏休み交流会」が今年から室戸体育館を使用して行われたこと等により、利用実績は前年を上回った。(前年比約400人の増) 利用者数は、依然として、市立体育館(勤労者体育センター)を下回っており、更なる努力が望まれる。
④収支の状況		市立体育館と利用料金を同額とすることで、利用率の向上と利用料収入の増加を図っているものの、利用料収入は前年比で約4万円減少した。 支出については、2年に1回の建築物定期点検のない年のため、委託料が減少したことなどにより、前年度比で約40万円減少し、それに伴い、室戸市からの繰入金も減少した。
総合評価	В	室戸市が管理している市立体育館と利用料金や開館時間を同じにして、利用促進のためのサービス向上に取り組み、適正な管理運営がされたと認められる。 今後は、広報等により、市立体育館と比較してのメリット部分(駐車場の広さ、広い会議室の存在等)の更なる周知を行うなどして、特に夜間の利用を促進することにより、利用者数を増加させることが期待される。

A: 仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの

B:おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの C:仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの D:管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの